

## 「建設現場で死亡者はもとより、一人の被災者をもださない。」 経営トップの決意表明による労働災害防止対策の徹底を願う

### ー 建設事業者に対する「全国安全週間」に向けた愛媛労働局長メッセージ ー

愛媛県内の建設業における休業4日以上死傷者数は、昭和53年(1,782人)より、単年で増加する年はあったものの減少を継続し、平成28年には過去最少の175人となり、昭和53年の10分の1を超える大幅な減少を達成しました。

このことは、多重請負体制や、自然環境下での日々変わる施工方法等、他業種より困難な状況下にあっても、建設工事における特性に対応した労働災害防止活動を積極的に実施したことや、特に当県においては60回目を数えた「建設事業ノーダン運動」や「えひめ建設安全の日」の活動等の成果で、皆様をはじめ、関係各位の御尽力によるものです。

しかしながら、平成29年の死傷者数は、前年比24人(13.7%)増の199人となり、さらに、前年比で倍増となる6名の尊い生命が失われました。また、平成30年3月末速報値における死傷者数が前年比27人増(+112.5%)と急激に増加している状況であったことから、5月を重点取組期間とする「工事現場でこれ以上死傷者を出さないための《建設工事ゼロ災害緊急対策》」を実施し、各工事現場での点検の実施と結果による改善を図っていただいているところですが、平成30年5月末速報値では前年同期比35人増(+70.0%)の85人と、増加人数が拡大し、現時点では増加傾向に歯止めがかかる兆候が認められません。

建設工事ゼロ災害緊急対策の一環として各工事現場で実施していただき、建設業労働災害防止協会愛媛支部で取りまとめていただいた点検結果では、改善が必要な状況が認められています。(点検結果による未実施等の割合(一部未実施を含む)は、職長教育:19.2%、作業員の教育:9.4%、通路等の安全措置:11.0%、危険等の標識:13.5%、作業前ミーティング等の安全管理活動:9.6%、災害防止協議会:28.1%等となっています。)

また、重点取組期間中に各労働基準監督署で実施した工事現場に係る監督指導結果では、57.5%の現場で労働安全衛生法違反を認めております。

すでに改善が図られているものとは思いますが、これまで効果を上げていた建設工事現場での労働災害防止対策の実施が、おさなりに成っているのではないかと危惧される状況です。

県下の建設業での死傷者数が2年連続で増加することは、昭和54年以降40年間無かったことです。建設業での労働災害を減少に転じさせるためには、トップ自らが先頭に立ち、各工事現場での点検結果等で把握した問題点の改善と労働災害防止対策のなお一層の徹底を図ることが重要です。

本年度も7月1日から7月7日まで、「全国安全週間」が各事業場で取り組まれることと存じますが、「新たな視点でみつめる職場 創造と工夫で安全管理 惜しまぬ努力で築くゼロ災」のスローガンのもと、「建設現場で死亡者はもとより、一人の被災者をもださない。」という強い意志を、経営トップが表明し、現場の管理者は勿論、作業員、関係者全員で共有して、労働災害防止のための努力を惜しまずにリスクアセスメント結果を踏まえた危険防止のための措置や職長教育等の安全衛生教育等を徹底し、組織的な安全衛生管理活動を確実に実施していただきますようお願い申し上げます、「全国安全週間」に向けたメッセージといたします。

平成 30 年 7 月 1 日

愛媛労働局長 濱本 和孝